

登録番号 第 17424 号

## カヤクカルパー<sup>®</sup>粉粒剤 16

特長：  
 ● 湛水直播水稻の種もみに粉衣させて使う、植物成長調節剤です。  
 ● 土壌水分と反応して種もみに酸素を供給することで、直播水稻の出芽苗立ちが安定します。

|      |                     |      |       |
|------|---------------------|------|-------|
| 有効成分 | 過酸化カルシウム・・・16.0%    | 包装   | 3kg×8 |
| 性状   | 類白色微粒及び粗粉 45～150 μm | 有効年限 | 5年    |
| 毒性   | 普通物*                | 危険物  | -     |

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

### 【適用作物と使用方法】

2015年10月01日付内容

| 作物名  | 使用目的                   | 使用時期       | 使用量                   | 本剤の使用回数 | 使用方法  | 適用地帯 | 過酸化カルシウムを含む農薬の総使用回数 |
|------|------------------------|------------|-----------------------|---------|---|------|---------------------|
| 直播水稻 | 発芽率の向上、<br>苗立歩合の<br>安定 | は種前<br>浸種後 | 乾燥種籾重量<br>の等倍～2倍<br>量 | 1回      | 湿粉衣<br>(地上は種用、<br>空中散播及び<br>無人ヘリコプターによる<br>散播用) | 全域   | 1回                  |

### 使用上の注意事項

- (1) 本剤は水分を吸収すると固化して使用できなくなるので、開封後は使い残しのないようにすること。
- (2) 粉衣に際しては下記の事項に注意すること。
  - 1) 粉衣には浸漬した種籾を用い、十分水切りした後に粉衣すること。
  - 2) 種籾の浸漬では、ゆっくり吸水催芽させ鳩胸程度に止めること。芽を切った種籾は粉衣の際に芽を欠損するおそれがあるので使用しないこと。
  - 3) 種籾を消毒する場合は、本剤の粉衣前に種子消毒剤の所定濃度液に浸漬すること。
  - 4) 粉衣処理は専用の回転式粉衣機又は自動式粉衣機を使用すると効率的である。
  - 5) 回転式粉衣処理は攪拌が容易で、薬剤および水の投与が簡単な容器で行う。種籾を入れ攪拌しながら本剤の所定量の一部を少量投入する。本剤が種籾に付着し、余分な本剤がとびはじめたら噴霧器等で水の噴霧を開始する。水は連続で噴霧しながら、本剤を少量ずつ投入する。粉衣状態を見ながら投入をくりかえす。本剤所定量の少量を残した時点で水の噴霧を止める。水の噴霧を止めた後、この少量残した本剤を投入し3分間攪拌を続けること。
  - 6) 粉衣処理の際浸漬した種籾の水切りが不十分であったり、一時に水を多量に噴霧すると本剤を投入した時に薬剤や種籾が団子状になり、均一な粉衣ができなくなるので注意すること。
  - 7) 本剤を粉衣した種籾を30分程度ゴザ等にひろげ、陰干しをして薬剤が固まってから網袋にいれる。当日播種できない場合は、風通しがよく雨水がかからない場所にスノコ等の上にむれないように保存すること。また、乾燥しすぎると粉衣の破損が大きくなるので早めに播種すること。
  - 8) 使用後の容器などはそのまま放置すると、均一な粉衣ができなくなるので充分清掃しておくこと。
- (3) 本剤を粉衣した種籾を湛水直播水稻栽培で使用する場合は下記の事項に注意すること。
  - 1) 播種する時は、植代かき後の水の濁っている時、または植代かき後土壌表面が柔らかいうちに、粉衣した種籾が土中に埋没するように播種すること。
  - 2) 本剤を乾燥種籾重量の等倍から2倍量未満で使用する場合には落水出芽法を併用し、発芽苗立を促進するために播種直後から出芽始めまでの間落水し、田を乾かすこと。北海道を除く全域において本剤を乾燥種籾重量の2倍量で使用する場合には必ずしも落水出芽法と併用する必要はない。

- 3) 本剤を2倍量より少ない量で粉衣処理した場合、特に播種機を利用の播種では想定した播種量より繰出し量が多くなるので播種開始前に播種量を調整すること。
- 4) 空中散播および無人ヘリコプターによる散播で使用する場合、各散播機種 of 基準に従うこと。
- (4) 本剤を北海道において乾田直播早期湛水栽培で使用する場合には、北海道の水稻乾田播種早期湛水栽培暫定基準に従うこと。
- (5) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用方法等を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

**人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法**-----

- (1) 本剤は眼に対して強い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当てを受けること。
- (2) 使用の際は保護眼鏡、不浸透性手袋などを着用すること。使用後は洗眼すること。

**水産動植物に有毒な農薬については、その旨**-----

この登録に係る使用方法では該当がない。

**引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨**-----

通常の使用方法では、該当がない。

**貯蔵上の注意事項**-----

直射日光を避け、酸類と隔離し乾燥した場所に密封して保管すること。吸湿すると固結するので、特に湿気に注意すること。